

令和3年7月15日（木）
上下水道事業運営審議会
（第3回水道料金あり方検討会）

資料 2

荒尾市上下水道事業運営審議会資料

水道料金改定の考え方について

令和3年7月
荒尾市企業局

目 次

基本料金（一般用）	-----	1
従量料金（一般用）	-----	3
Aタイプ（逓増料金維持タイプ）	-----	5
Bタイプ（逓増料金緩和タイプ）	-----	6
Cタイプ（逓増料金廃止タイプ）	-----	7
共用、浴場用、工事用及び消火栓用	-----	8
従量料金シミュレーション検証の結果	-----	9
水道料金改定についてのまとめ	-----	10

水道料金改定の考え方

1. 基本料金（一般用）

一般用の基本料金は水道メーターの口径別料金に変更する。

口径別料金は熊本県及び近隣の各市町の基本料金を参考とする。

熊本県及び近隣市町の水道メーター口径別基本料金の比較（消費税10%込金額）

令和2年4月1日現在

16市町	13mm口径	20mm口径	25mm口径	30mm口径	40mm口径	50mm口径	75mm口径	100mm口径	150mm口径
大牟田市	¥1,210	¥1,210	¥1,397	¥3,465	¥7,920	¥12,650	¥25,850	¥44,000	¥95,700
熊本市	¥990	¥1,364	¥1,859		¥4,235	¥9,185	¥16,335	¥28,160	¥60,500
玉名市	¥973	¥1,015	¥1,026	¥1,109	¥1,267	¥2,503	¥2,817	¥3,310	
山鹿市	¥855	¥1,140	¥1,430		¥2,000	¥2,550	¥2,835	¥3,210	
菊池市	¥935	¥1,595	¥1,958		¥2,772	¥3,971	¥5,126	¥6,138	
阿蘇市	¥1,144	¥1,199	¥1,210	¥1,265	¥1,430	¥2,530	¥2,750	¥3,135	¥5,225
合志市	¥830	¥1,320	¥2,640	¥7,150	¥7,150	¥15,400	¥15,400	¥15,400	¥15,400
宇土市	¥1,320	¥1,430	¥1,540	¥1,650	¥1,650	¥2,420	¥2,970	¥3,520	¥5,170
宇城市	¥1,560	¥2,270	¥5,800	¥7,120	¥9,710	¥12,400	¥19,000	¥25,870	
天草市	¥1,320	¥1,650	¥2,200	¥3,300	¥3,740	¥5,500	¥8,800	¥17,600	¥17,600
八代市	¥924	¥979	¥990		¥1,100	¥2,178	¥2,453	¥2,871	¥5,258
人吉市	¥803	¥968	¥1,089		¥1,639	¥2,739	¥3,278		
水俣市	¥1,023	¥1,078	¥1,166		¥1,408	¥2,915	¥3,685	¥4,785	
長洲町	¥1,007	¥1,344	¥2,107	¥2,107	¥1,751	¥2,637	¥5,682	¥9,472	¥18,944
南関町	¥1,760	¥1,815	¥1,815						
和水町	¥1,810	¥1,910	¥1,910	¥2,060					
平均	¥1,157	¥1,393	¥1,884	¥3,247	¥3,412	¥5,684	¥8,356	¥12,882	¥27,975

荒尾市の水道メーター口径別基本料金の予定額（消費税10%込金額）

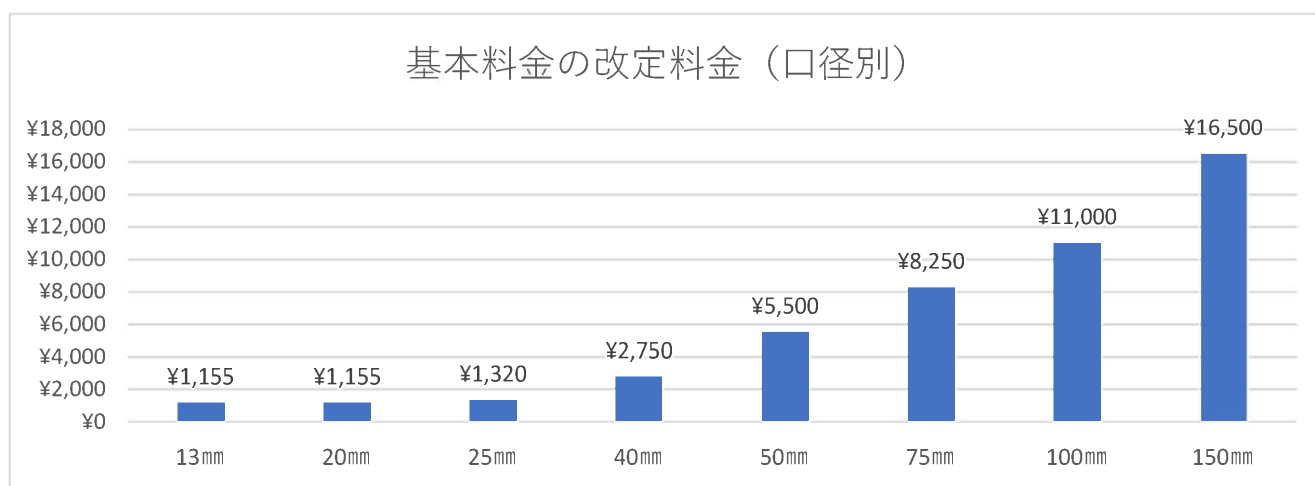
	13mm口径	20mm口径	25mm口径	30mm口径	40mm口径	50mm口径	75mm口径	100mm口径	150mm口径
16市町平均	¥1,157	¥1,393	¥1,884	¥3,247	¥3,412	¥5,684	¥8,356	¥12,882	¥27,975
荒尾市予定額	¥1,155	¥1,155	¥1,320		¥2,750	¥5,500	¥8,250	¥11,000	¥16,500

※ 13mm口径と20mm口径は一般家庭で多く使用されているため同額とした。

※ 30mm口径はほとんど流通していないため設定していない。

基本料金（一般用）の改定予定一覧

基本料金（一般用）	口径別	現行料金	改定料金	差額	改定率	対象件数	割合
	13mm	¥1,155	¥1,155	¥0	0.00%	20,122	88.25%
	20mm	¥1,155	¥1,155	¥0	0.00%	2,147	9.42%
	25mm	¥1,155	¥1,320	¥165	14.29%	259	1.14%
	40mm	¥1,155	¥2,750	¥1,595	138.10%	181	0.79%
	50mm	¥1,155	¥5,500	¥4,345	376.19%	49	0.21%
	75mm	¥1,155	¥8,250	¥7,095	614.29%	34	0.15%
	100mm	¥1,155	¥11,000	¥9,845	852.38%	8	0.04%
	150mm	¥1,155	¥16,500	¥15,345	1328.57%	2	0.01%



変更のポイント

- (1) 水道メーターの口径が大きいほど毎月の基本料金も高くなる。
- (2) 一般家庭に設置されている20mm以下の基本料金は据え置き。
- (3) 事業者に設置されている25mm以上の基本料金は同時使用水量や水道メーター交換費用を考慮し基本料金を値上げする。

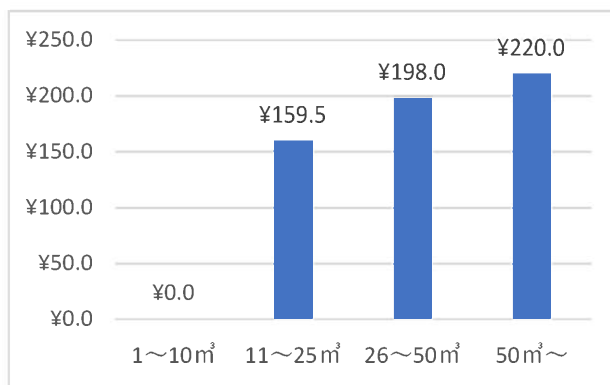
2. 従量料金（一般用）

(1) 現在の従量料金は逡増制料金となっている。

- ・逡増制料金とは使用水量増加に伴い段階的に高額となる料金制度である。
- ・特徴として、浪費的水使用の抑制効果がある。
- ・全国の水道事業者のうち逡増制料金を導入している割合は約67%である。

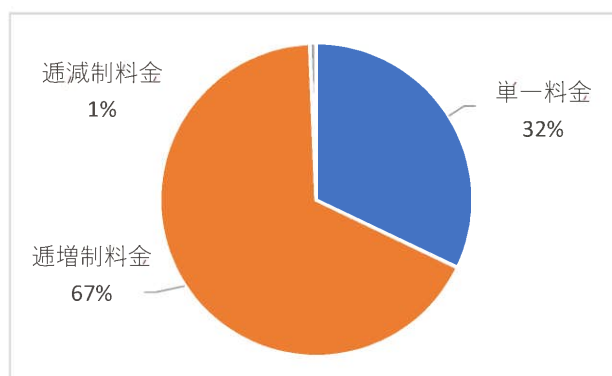
現在の従量料金 (円/m³)

従量料金	使用水量	従量料金
	1～10m ³	¥0.0
	11～25m ³	¥159.5
	26～50m ³	¥198.0
	50m ³ ～	¥220.0



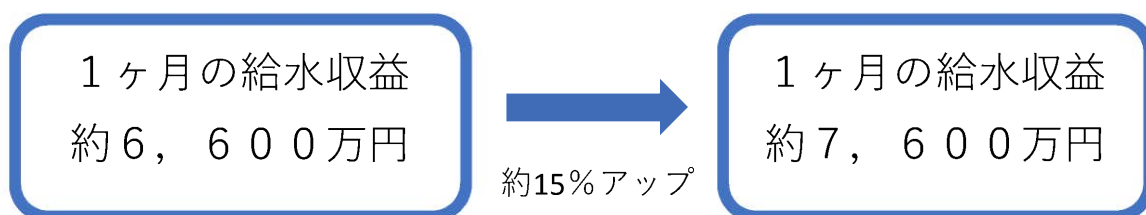
全国の従量料金体系別件数

従量料金	件数	割合
単一料金	405	32.1%
逡増制料金	849	67.3%
逡減制料金	8	0.6%
計	1,262	100.0%



(2) 15%の料金改定を実施するため従量料金を変更する。

- ・従量料金は、消費税抜きで10円単位とする。（消費税込みで1円単位となる。）
- ※ 現在の11～25m³の従量料金は税込みで159.5円（税別145円）の0.5円を解消する。
- ・基本料金と従量料金を変更して、荒尾市水道事業1ヶ月分の水道料金収入が概ね15%増加するようにシミュレーションする。



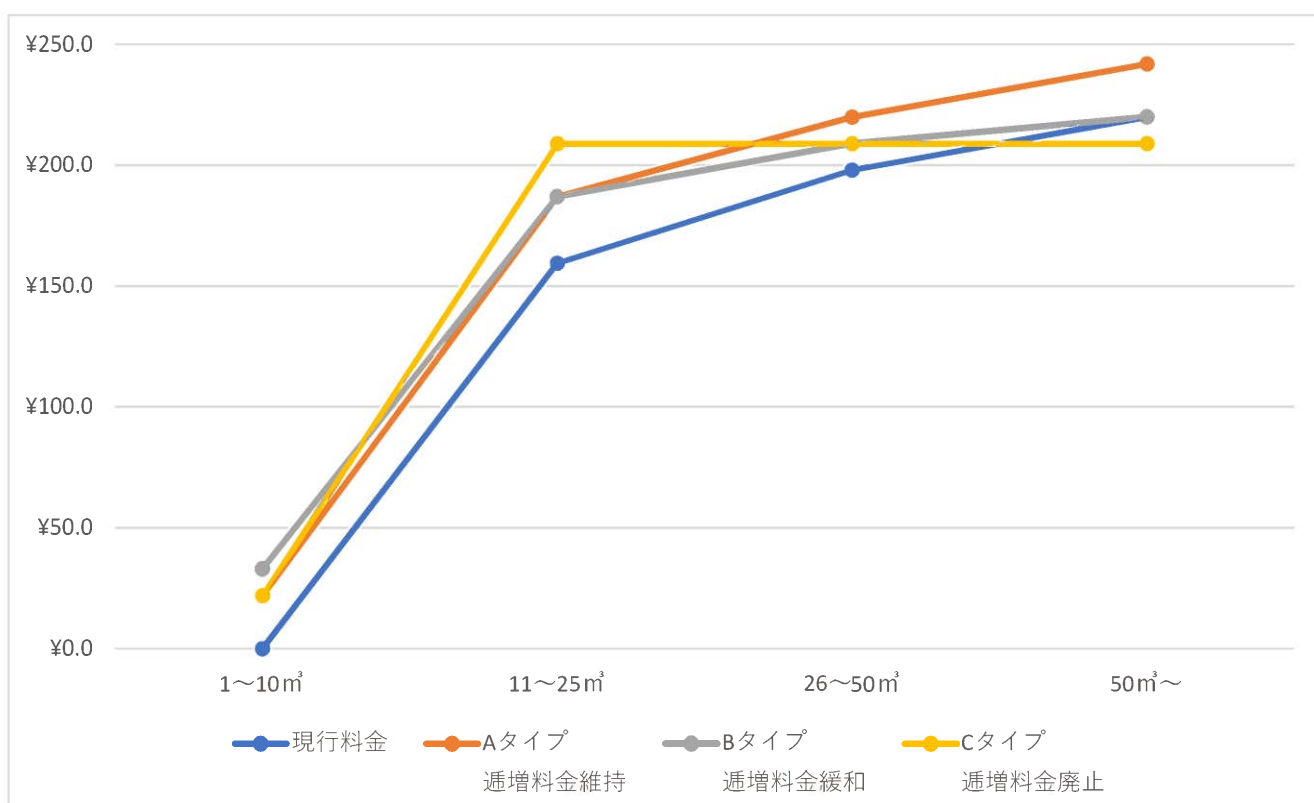
(3) 一般用の従量料金のシミュレーション

3種類の従量料金パターンでシミュレーションを行う。

- ① Aタイプ . . . 逓増料金維持タイプ
- ② Bタイプ . . . 逓増料金緩和タイプ
- ③ Cタイプ . . . 逓増料金廃止タイプ

(円/㎡)

従量料金	使用水量	現行料金	Aタイプ 逓増料金維持	Bタイプ 逓増料金緩和	Cタイプ 逓増料金廃止
	1~10m ³	¥0.0	¥22.0 (20円+税2円)	¥33.0 (30円+税3円)	¥22.0 (20円+税2円)
	11~25m ³	¥159.5 (145円+税14.5円)	¥187.0 (170円+税17円)	¥187.0 (170円+税17円)	¥209.0 (190円+税19円)
	26~50m ³	¥198.0 (180円+税18円)	¥220.0 (200円+税20円)	¥209.0 (190円+税19円)	¥209.0 (190円+税19円)
	50m ³ ~	¥220.0 (200円+税20円)	¥242.0 (220円+税22円)	¥220.0 (200円+税20円)	¥209.0 (190円+税19円)



Aタイプ（逦増料金維持タイプ） 平均改定率15.36%

(円/m³)

従量料金	使用水量	現行料金	改定料金	差額	改定率
	1~10m ³	¥0	¥22	¥22	皆増
	11~25m ³	¥159.5	¥187	¥27.5	17.24%
	26~50m ³	¥198	¥220	¥22	11.11%
	50m ³ ~	¥220	¥242	¥22	10.00%

- 特徴 ① 全区分概ね税別20円アップしており、現行の逦増幅を維持している。
- ② 今回の基本料金は水道メーター小口径が据え置きで大口径が高くなるので、事業者等の使用水量が多い大口径利用者はダブルで料金がアップする。荒尾市で1番使用水量が多い事業者は年間約500万円料金がアップし、自家水道(井戸)への切り替えの懸念がある。

Aタイプ（逦増料金維持タイプ）

水道メータ 20mm以下の場合(主に一般家庭用)

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
0m ³	¥1,155	¥1,155	¥0	0.00%
5m ³	¥1,155	¥1,265	¥110	9.52%
10m ³	¥1,155	¥1,375	¥220	19.05%
20m ³	¥2,750	¥3,245	¥495	18.00%
50m ³	¥8,497	¥9,680	¥1,183	13.92%
100m ³	¥19,497	¥21,780	¥2,283	11.71%

水道メータ
20mm以下

Aタイプ（逦増料金維持タイプ）

水道メータ 50mmの場合(事業者用)

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
0m ³	¥1,155	¥5,500	¥4,345	376.19%
50m ³	¥8,497	¥14,025	¥5,528	65.06%
100m ³	¥19,497	¥26,125	¥6,628	33.99%
500m ³	¥107,497	¥122,925	¥15,428	14.35%
1000m ³	¥217,497	¥243,925	¥26,428	12.15%
2000m ³	¥437,497	¥485,925	¥48,428	11.07%

水道メータ
50mm

Bタイプ（逓増料金緩和タイプ） 平均改定率15.40% (円/m³)

従量料金	使用水量	現行料金	改定料金	差額	改定率
	1～10m ³	¥0	¥33	¥33	皆増
	11～25m ³	¥159.5	¥187	¥27.5	17.24%
	26～50m ³	¥198	¥209	¥11	5.56%
	50m ³ ～	¥220	¥220	¥0	0.00%

- 特徴 ① 使用水量が多いほど改定率を少なくしており、現行の逓増幅を緩和している。
 ② 今回の基本料金は水道メーター小口径が据え置きで大口径が高くなるので、一般家庭と事業者等共に料金アップのバランスが取れている。
 荒尾市で1番使用水量が多い事業者は年間約60万円料金がアップする。

Bタイプ（逓増料金緩和タイプ）

水道メータ 20mm以下の場合（主に一般家庭用）

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
0m ³	¥1,155	¥1,155	¥0	0.00%
5m ³	¥1,155	¥1,320	¥165	14.29%
10m ³	¥1,155	¥1,485	¥330	28.57%
20m ³	¥2,750	¥3,355	¥605	22.00%
50m ³	¥8,497	¥9,515	¥1,018	11.98%
100m ³	¥19,497	¥20,515	¥1,018	5.22%

水道メータ
20mm以下

Bタイプ（逓増料金緩和タイプ）

水道メータ 50mmの場合（事業者用）

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
0m ³	¥1,155	¥5,500	¥4,345	376.19%
50m ³	¥8,497	¥13,860	¥5,363	63.12%
100m ³	¥19,497	¥24,860	¥5,363	27.51%
500m ³	¥107,497	¥112,860	¥5,363	4.99%
1000m ³	¥217,497	¥222,860	¥5,363	2.47%
2000m ³	¥437,497	¥442,860	¥5,363	1.23%

水道メータ
50mm

Cタイプ（逓増料金廃止タイプ） 平均改定率15.13%

(円/m³)

従量料金	使用水量	現行料金	改定料金	差額	改定率
	1～10m ³	¥0	¥22	¥22	皆増
	11～25m ³	¥159.5	¥209	¥49.5	31.03%
	26～50m ³	¥198	¥209	¥11	5.56%
	50m ³ ～	¥220	¥209	¥-11	-5.00%

- 特徴 ① 11m³以上の従量料金を均一化しており、現行の逓増料金を廃止している。
- ② 一般家庭で多い11～25m³の従量料金が31%アップされる一方、事業者で多い50m³以上はマイナス5%と料金アップのバランスが悪い。
- 荒尾市で1番使用水量が多い事業者は年間約200万円料金がダウンする。

Cタイプ（逓増料金廃止タイプ）

水道メータ 20mm以下の場合（主に一般家庭用）

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
0m ³	¥1,155	¥1,155	¥0	0.00%
5m ³	¥1,155	¥1,265	¥110	9.52%
10m ³	¥1,155	¥1,375	¥220	19.05%
20m ³	¥2,750	¥3,465	¥715	26.00%
50m ³	¥8,497	¥9,735	¥1,238	14.57%
100m ³	¥19,497	¥20,185	¥688	3.53%

水道メータ
20mm以下

Cタイプ（逓増料金廃止タイプ）

水道メータ 50mmの場合（事業者用）

使用水量	現行料金	改定後料金	差額	改定率
0m ³	¥1,155	¥5,500	¥4,345	376.19%
50m ³	¥8,497	¥14,080	¥5,583	65.71%
100m ³	¥19,497	¥24,530	¥5,033	25.81%
500m ³	¥107,497	¥108,130	¥633	0.59%
1000m ³	¥217,497	¥212,630	¥-4,867	-2.24%
2000m ³	¥437,497	¥421,630	¥-15,867	-3.63%

水道メータ
50mm

(4) 浴場用の水道料金は次のとおり変更する。

種別	現行料金	改定料金	差額	改定率
浴場用 基本料金100m ³ まで	¥5,500	¥6,600	¥1,100	20.00%
浴場用 従量料金101m ³ ～	¥55	¥66	¥11	20.00%

※ 水道メーター口径は関係ない。

(5) 工事用の水道料金は次のとおり変更する。

種別	現行料金	改定料金	差額	改定率
工事用 1m ³ につき	¥242	¥275	¥33	13.64%

※ 水道メーター口径は関係ない。

(6) 消火栓用の水道料金は次のとおり変更する。

種別	現行料金	改定料金	差額	改定率
消火栓 演習用20分ごと	¥2,035	¥2,310	¥275	13.51%

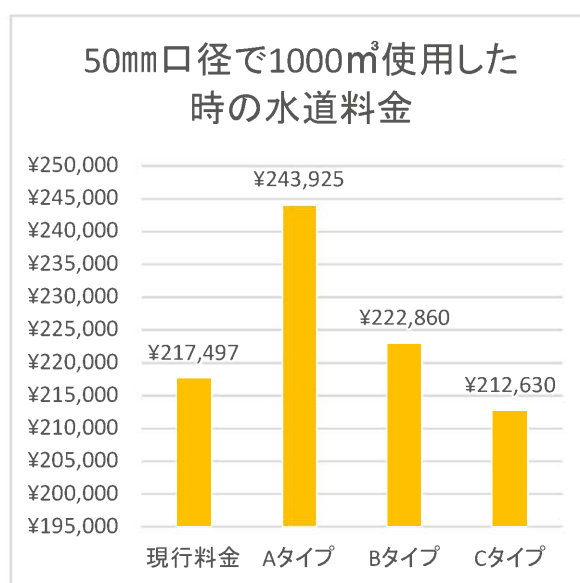
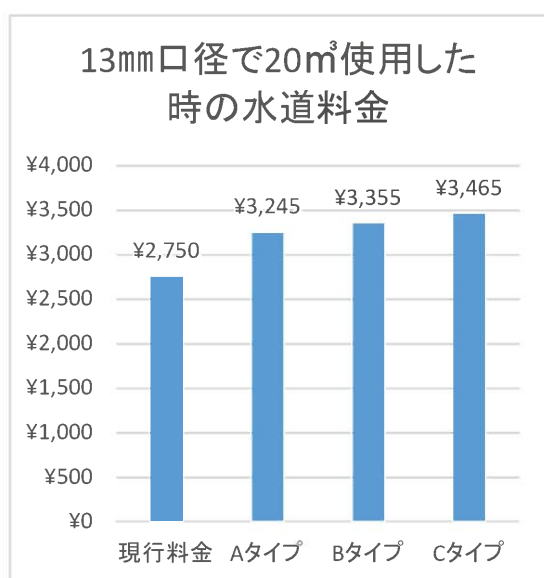
※ 水道メーター口径は関係ない。

(7) 共用の水道料金

種別	現行料金	料金設定を廃止する。 ※ マンション等の集合住宅は現行と同様に 一般用の料金に照らし合わせ設定する。
共用 基本料金5m ³ まで	¥638	
共用 従量料金6m ³ ～	¥121	

(8) 従量料金シミュレーション検証の結果

- (1) 基本料金は水道メーター小口径は据え置きで大口径が値上げしている。
- (2) Aタイプだと使用水量が多い大口径の事業者等はダブルで料金がアップする。
- (3) Bタイプだと小口径の一般家庭、大口径の事業者双方バランスよく料金がアップする。
- (4) Cタイプだと使用水量が多い事業者等は料金がダウンする。
- (5) 一般家庭の13mm口径で20m³使用だとAタイプ495円アップ、Bタイプ605円アップ、Cタイプ715円アップと110円ずつ高くなる。
- (6) 事業者の50mm口径で1000m³使用だとAタイプ26,428円アップ、Bタイプ5,363円アップ、Cタイプ4,867円ダウンとなる。



総合的に判断し、一般家庭と事業者双方の値上げバランスを考慮し、逡増料金緩和タイプのBタイプが望ましい。

水道料金改定についてのまとめ

- (1) 今回の水道料金平均改定率は15%程度のアップがベスト
- (2) 水道料金改定の時期は令和4年度には必要
- (3) 基本料金体系を水道メーターの口径別料金に変更
- (4) 基本料金にある基本水量（10m³）を廃止
- (5) 水道料金のあり方を概ね5年毎に再検証
- (6) 従量料金はバランスのとれた逡増料金を設定

